

「新しい生活様式」下における 本園の熱中症予防のための基準

本園では、熱中症予防のための基準を以下のように設けておりますのでお知らせ致します。

環境省から出されている「熱中症予防情報サイト」（下記の図を参照）のWBGTいわゆる「暑さ指数」を基準として予防措置を行います。また、全国的に運用されている「熱中症警戒アラート」をご家庭でも参考にしてください。

熱中症予防について

●熱中症予防のためのマスク非着用の条件

- ◎ 教員・園児ともに以下の条件時、マスクを外す。
 - ・環境省によるWBGT「暑さ指数」を基本として夏季の屋外での活動時
- ◎ 室内では窓開放や換気扇によって換気を行いながら冷房を稼働するが、園児や教職員に熱中症の危険性が危惧される場合はマスクを外す。
- ・ 戸外においては、園児・教職員とも基本的にマスクの着用を行わない。
- ・ 室内であっても、体を動かす活動時には、園児・教職員とも基本的にマスクの着用を行わない。

●熱中症予防のための戸外遊びの対応について

- ◎ レベル5「危険」の時 戸外遊びを中止。
- ◎ レベル4「嚴重警戒」の時 水分、塩分補給等を行い、体温が上昇しやすい激しい運動を避ける。

